「美しい環境」について

さつま町環境美化条例により、環境の美化を積極的に推進いたしておりますが、個人のモラルや道徳心に訴えるところが大きく、機会あるごとに周知啓発を図り意識の向上に努めていく必要があります。また、住民一人ひとりが環境問題を十分理解し、環境に負荷を与えない生活に転換していくことが最も重要であると考えており、ごみの減量化や資源の再利用、水質汚濁・悪臭防止など環境保全に関する対策として、「環境基本条例（仮称）」制定に向けて、今後研究・検討してまいります。

柊野ひがん花

「水道事業の経営基盤強化」について

水道は、日常生活や社会経済活動に欠かすことのできないライフラインです。将来にわたって安全な水を安定的に供給していくためには、施設、経営、維持管理状況等の現状を分析し、課題をふまえた上で、老朽施設の更新や耐震化、経営の効率化など、総合的・中長期的な視点をもって計画的に進める必要があることから、本年度中に平成28年度を目標とした「さつま町水道ビジョン」を策定することにしております。

また、配水管路等については、これまで埋設位置、埋設深度、仕切弁やメーターの位置など、台帳によって保管しているほか、古い施設については職員等の経験や記憶に頼り維持管理にあたってきており、管路網図の整備が永年の懸案となっておりました。このようなことから、全ての上水道、簡易水道の管路情報を網羅した「管路情報システム」を新たに導入し、漏水事故や緊急時のスムースな対応、管路の計画的な更新、業務の効率化など図ってまいる所存であります。

「元気な地域づくり推進」について

高齢化の著しい進展と急速な人口減少が危惧される中で、豊かな自然環境を守り育てながら後世に伝えていく、地域住民による取り組みは、まちづくりを進めるために欠かせないものであります。

中津川俵踊り

それぞれの区公民館をはじめとする地域の担い手の皆さんによって取り組みが進められている地域活動は、地域の元気再生と、これからのさつま町の未来を担う、若い世代の育成に欠かせない柱となる活動であると考えます。

これに対しては、引き続き取り組みを進めるとともに、地域における実情をつぶさに拾い上げ、課題解決に向けて取り組むための新たな方策を導入する必要があろうかと考えます。

このため地域ニーズに対応する協働活動については支援を行いながら、特色ある地域づくりに向けて地域の元気再生を図ってまいりたいと考えます。

また、現在計画づくりを進めている景観行政については、引き続き取り組みを進めたいと考えます。こうした地域政策を更に一歩進めるために、地域担当職員を制度化して重点的に進めてまいります。

「男女共同参画」について

少子高齢化、人口減少が急進する中で、女性の役割は比重を増し、家庭生活における子育てや、介護や福祉の問題をはじめ、地域づくりの諸活動においても、女性は大きな戦力であり重要な責任を担っております。

このため、昨年定めた「男女共同参画計画」の推進を図りながら、まちづくりに対する女性の視点からの意見を町政に反映させるため「女性審議会（さつま町女性いきいき推進会議－仮称）」を設置して取り組みを進めてまいりたいと考えます。

合併後、5年目に入っております。5年を節目として、未来に飛躍発展するさつま町を創造し、平成22年度に合併5周年記念事業を実施してまいりたいと考えます。このための取り組みを、今年度から進めてまいります。

以上、私の町政運営に対する所信の一端を述べましたが、二期目はさつま町の将来方向を確固としたものにしていく、極めて重要な期間であると認識しております。町民が夢と希望のもてる元気まちづくりをめざして専心努力してまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

町政運営 3つの姿勢

①誠実で公正かつ透明性の高い町政
②住民視点・現地現場主義による対話と協働の町政
③効率とスピード重視の町政

重点施策 4つの戦略

①「元気な農林業・商工業の町宣言」
②「子どもすこやか育成宣言」
③「大胆改革さつま宣言」
④「安心安全さつま宣言」

◇さつま町職員採用試験の案内◇

町では、平成21年度さつま町職員（保健師・建築技師）採用試験を次のとおり実施します。

1　職種及び採用予定者数　⑴保健師　　1名
　　⑵建築技師　1名

職　　種	保　健　師	建築技師
1受験資格	昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で保健師の免許（国家試験合格者）を有する者	昭和52年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で2級建築士以上の免許（国家試験合格者）を有する者
2試験日	平成21年7月26日（日）	
3受験申込用紙交付場所	①～③で交付いたします。最寄の場所でお受け取りください。 ①さつま町役場（本庁）　総務課　秘書人事係 ②さつま町役場鶴田総合支所　総務管理課 ③さつま町役場薩摩総合支所　総務管理課 ※本町のホームページからもダウンロードできます。http://www.satsuma-net.jp/	
4受験申込手続き及び受付期間等	＜受験申込手続き＞ 受験申込用紙に必要事項を記入し、履歴書等の添付書類をご準備ください。 ＜受付期間＞ 6月18日（木）～7月16日（木）（土曜・日曜を除く） ＜受付時間＞ 午前8時30分～午後5時15分まで	
5受験申込先	■さつま町役場（本庁舎2階）総務課　秘書人事係 ※鶴田・薩摩総合支所では受付ませんので、ご了承ください。	
詳しいお問い合わせは、 ◇さつま町役場（本庁）総務課　秘書人事係　電話　0996－53－1111　内線2212・2213		

◇さつま土地改良区職員採用試験の案内◇

さつま土地改良区では、一般事務職員採用試験を次のとおり実施します。

職　種	一般事務職（採用予定1名）
1受験資格	昭和54年4月2日から昭和60年4月1日の間に生まれた者
2試験日	平成21年7月26日（日）
3受験申込用紙交付場所	さつま町役場　本庁東別館1階 さつま土地改良区の事務局で交付します。
4受験申込手続き及び受付期間等	＜受験申込手続き＞ 受験申込用紙に必要事項を記入し、履歴書等の添付書類をご準備ください。 ＜受付期間＞ 7月1日（水）～7月16日（木）（土曜・日曜を除く） ＜受付時間＞ 午前8時30分～午後5時15分まで ＜受験申込先＞ ■さつま土地改良区　事務局
詳しいお問い合わせは、 ◇さつま町役場　本庁（東別館1階）さつま土地改良区　事務局 電話　0996－53－1111　内線2436　または、0996－53－2126	